

内閣参質一七七第二五六号

平成二十三年八月十九日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員大江康弘君提出戸籍における台湾出身者の国籍表記に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員大江康弘君提出戸籍における台湾出身者の国籍表記に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘のとおりである。

二について

お尋ねの「現状」の意味が必ずしも明らかではないが、現在の戸籍において国籍として表示される「中国」は、我が国が国家として承認しているところの「中国」を指すものであり、このような取扱いに問題があるとは考えていない。

三について

お尋ねの点については、台湾に関する我が国の立場等を踏まえ慎重に検討する必要があるものと考ええる。

